

歯科からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

☑歯科初診料の注 1 に規定する基準 (歯初診) 第 225 号

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

☑オンライン資格確認による医療情報取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

☑明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

☑クラウン・ブリッジの管理 （補管） 第 1292 号

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

☑CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー （歯 CAD） 第 559 号

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠（かぶせ物）を用いて治療を行っています。

☑歯科技工士連携加算 （歯技連 1） 第 205 号

歯科医師と歯科技工士が連携し、よりよい補綴物作製のため色調採得や口腔内確認などを行っています。

当医院は、保険外併用療養費を取り扱う医療機関として厚生労働省地方局に届出を行っています。

金属床による総義歯の提供 （料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 1 6 5, 0 0 0 円 (税込み)

チタン床 2 2 0, 0 0 0 円 (税込み)

石巻市立牡鹿病院 歯科 歯科医師 安住 聡